

人権情報誌

# あい・ゆ KYOTO

I・YOUきょうと

わたしとあなた.....。  
それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に  
たがいを認め、支え合うまち・京都を。

2003.8  
vol.14

目次

●ヒューマンボイス — 2

平和を追求する  
活動の源は  
「生かされている」という  
気持ちから



日本画家 平山郁夫さん

●特集 — 5

人権にゆかりのある場所を訪ねて

～人権文化の息づくまち・京都を歩く～

●人 輝いてまーす! — 8

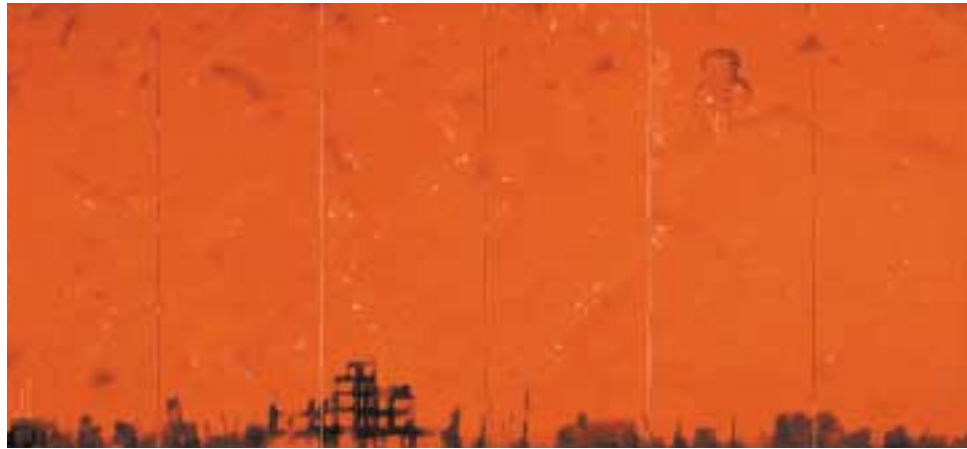
自分自身と向き合うための手段  
それがボクシングだった!

京都西院ボクシングジム 鈴木賢一郎さん

●こんなこと・あんなこと みんなの広場 — 10

「市役所ぐるり探訪」総務局国際化推進室

『広島生変図』



清澄の気韻を伝えつつ悠久の時の流れを感じさせる画風、日本画の大家として揺るぎない存在でありながら、世界の平和と文化交流に向けて精力的な活動を続けておられる平山郁夫さん。

平山さんは中学生の時、広島で被爆し、後遺症に苦しみながらも『仏教伝来』や『玄奘三蔵院伽藍大唐西域壁画』、『絲綢之路天空』など数々の名作を描いてこられました。また、日本文化の源流であるシルクロードを歩き、世界の文化遺産が崩壊、盗掘されるのを目の当たりにし、それを保護するだけでなく、そこに住む人々を物心ともに支援することが平和を築くうえで非常に重要であると実感されたそうです。意欲的な創作活動の傍ら、「文化財赤十字」運動を提唱される平山郁夫さんに、平和への思いについて伺いました。

平山郁夫さん

日本画家

平和を追求する活動の源は  
「生かされてくる」ところに  
気持ちから

# Ikuo Hirayama

## 被爆国としての日本が生きる道は 一人一人が徳を積んでいくこと

58年前、広島、長崎に原子爆弾が投下され、B29による無差別爆撃などによって、日本の主要都市のほとんどが焼け野原になりました。また、唯一地上戦となった沖縄も玉砕しました。しかし、悲惨な目に遭ったのは、日本だけではありません。日本軍に占領された東アジア、東南アジアの国々は、日本以上の被害を受けました。私たち日本人は、これらの国々に迷惑を掛けてきたことを肝に銘じておかなければなりません。そして、日本は歴史的教訓の中から平和憲法というものを作ったわけですから、これを守っていくことが日本の生きる道ではないかと思えます。日本は自給できるだけの食糧や資源はありませんので、平和を前提としなければ生きていけないのです。世界平和の実現

に向けて、どのように国際協力をしながら、厳しい国際関係の中での日本の位置を築いていくかということがとても大切だと思っています。

日本はアジアの中の国として、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）とは微妙な関係にあります。韓国とは徐々に関係が良くなってきていますし、中国とは貿易その他で、大きく交流が進んでいます。日本は、これだけの経済力を持ち、国際的に大きな存在となったにもかかわらず、これまで安全保障という問題についてはずっとアメリカに追従してきました。アメリカは科学も経済も世界で断トツの力を持っていますから、政治や外交も「力」でできます。日本はアメリカのパートナーだと主張しても、他の国からはただ後ろからついていくだけで、独立国家としての主体性や外交方針がないのではないかと思われるかもしれません。では、そこで何をすべきか。アメリカにできないこと



をやるのです。何か問題が起こって、アメリカが「最後は力だ」と言う時にも、日本はぎりぎりまで文化的、人道的な立場で説得を試みることでバランスが取れるのではないのでしょうか。

「平和を」と口で言うのは易しいことですが、私たち一人一人が長い日本の歴史や国際的な問題を勉強して、日本の今後のあるべき姿、進むべき道を、しっかりと見極め、国際的な責任を果たすべく、最もふさわしい平和的手段を考えていく必要があると思います。「徳を積んでいかなければ日本は尊敬されない」、私はそのように考えています。

## 文化財を通して物心ともに支援し、国を再建する それが文化財赤十字

私は日本文化の源流を訪ねるために長年シルクロードを取材し、ユーラシア大陸を歩いたのは百数十回になります。

そこでは、人々は貧しいがために文化遺産を盗掘したり、略奪したものを売買する。そのような状況を目の当たりにして、文化財を守るためには、そこに住む貧しい人々を助けなければならないと思うようになりました。そこで「文化財赤十字」ということを思い付いたのです。

例えば、カンボジアのアンコールワット遺跡の場合、まず、荒廃した国土と人々の人間性を復活させることから始める必要があります。同胞が敵味方になる内戦での殺し合いは憎しみが残ります。宗教紛争や民族紛争、奪い合いを止めるためには経済的な支援が必要です。しかし、いきなりモノを与えることはいけません。ちょうど病人を治すように重湯から始め、次に体力に応じた食べ物を与え、リハビリで体力を付けさせる。そしてだんだんと自信を持たせていくように。国の再建も同じことなのです。貧しい生活を余儀なくされているカンボジアの人々に、自分の国がいかにすばらしい文化を築いてきたかということをいきなり説明してもなかなか理解してもらえません。最初は単純な作業に従事してもらって、広く薄く、みんなに賃金を渡し、最低でもみんなが食べられるようにする。もちろん経済力を支援すると同時に技術力も持てるようにしていかなければなりません。そうすると徐々に生活に余裕が生まれ、少しずつ色々な知識を得ることができるようになります。そうして得た知識をやがて自分たちの文化や歴史に対する誇りに変えていくのです。

そして、最後にはカンボジア人によるカンボジアの再建ができるようになっていきます。このように文化財を通じて、人を物心ともに支援しながら国を再建する。それが「文化財赤十字」運動なのです。

今から十数年前、内戦が終わる頃のカンボジアを訪れました。当時、現地の人の1日の平均賃金は50セントで、月給にするとたった15ドルでしたから、人件費が高く付くというようなことはありません。彼らに、毎日掃除をしたり、崩壊した建物を片付けたり、道路をきれいにする仕事を与える一方、遺跡の石組みの仕方などを教えます。それは、彼ら自身が新しい都市の建築に参加することになるのです。一人でも多くの人々が働き、給料をもらうことで平和が実現します。毎日仕事があり、日銭が入れば、鉄砲で殺し合いをして悲しむよりそちらを選びますね。働く人が増えれば、中には弁当や水、雑貨を売ったりする商売も必要



になります。そうすると原始的な市場経済が生まれ、流通が盛んになり、経済活動も活発になってきます。そういうことをカンボジアやアフガニスタンでは実感しました。

### 私は「生かされた」。だから 自分のできることで平和のために役立ちたい

広島で被爆したのは中学3年生、15歳の時でした。食べる物も満足にない中、勉強をやめて、中学2年生頃から国のために勤労働員に出て工場に働いていました。そして、運命の1945年8月6日を迎えました。被爆した時の市内の惨状は今も忘れることはできません。目の前で次々と人が亡くなり、広島が火の海になっていくのを見て、日本はもうおしまいだと思いました。1日中逃げ歩いて、火が焼け落ちた道路を通り、実家に近い場所まで逃げていく時、背中から火の海がワーッと追いかけて来ました。その時のことを象徴的に描いたのが広島市平和記念資料館にある『広島生変図』です。この絵を描こうと思えるまでには30年以上もの歳月が必要でした。私が通っていた中学校でも、188名の生徒と13名の職員が即死しました。私の同級生は1学年200名ほどいたと思いますが、その中の50数名がその後、放射能障害で亡くなりました。私も放射能障害には、随分と苦しめられました。58年前のことですが、今でも時々夢を見ます。きっと一番多感な時期に強烈な体験をしたからでしょうね。

あの日、B29が飛んで来て、落下傘が付いた爆弾を落とすところまで見たにもかかわらず、助かった私は、「生きている」というよりも「生かされている」と思っています。



#### Profile

平山郁夫（ひらやま・いくお）

1930年広島県生まれ。52年東京美術学校（現・東京芸術大学）日本画科卒業。59年原爆後遺症と闘いながら描いた『仏教伝来』が院展で注目を浴び、仏教画に進む転機となる。68年アフガニスタンと中央アジアを初めて訪れ、今日までシルクロード各地の取材旅行は百数十回に及ぶ。89年東京芸術大学学長に就任。世界の文化遺産の保存・修復のための「文化財赤十字」運動を提唱。これらの活動により、93年文化功労者として顕彰される。96年日本美術院理事長に就任、同年フランス政府よりレジオン・ドヌール勲章を受章。98年文化勲章を受章。99年日本人初のアメリカのジェームズ・スミソン賞を受賞。01年東京芸術大学学長に再就任。現在、ユネスコ親善大使、日中友好協会会長、文化財保護振興財団理事長、芸術研究振興財団理事長などの要職にあり、世界文化交流において重要な役割を果たしている。

逃げる時、喉が渇いて、水を飲みたかったけれども飲みませんでした。もし飲んでいたら放射能に汚染された水が体の中に入ってしまい、死に至っていたでしょう。また、もし8月6日に広島に原子爆弾が落ちていなければ、11月には米軍が本土に上陸していたはずで。私たち中学生も背中に爆薬を担ぎ、人間爆弾みたいに戦車に体当たりするという訓練を受けていましたから、もし米軍が上陸していれば、戦車に突進していかなければならなかったのです。

自分の努力や意思に関係なく、様々なことが私に「生きるように」と導いてくれたのでしょう。自分だけの命ではなく、生かされているのだから、自分の専門である芸術を通して何か役に立つことをやろう、という気持ちになったのだと思います。文化財を保護したり、文化交流をしたりという文化的な手法で、少しでも平和な世界を実現させたいと願うのは、私自身がこうした気持ちを持っているからだと思っています。



現在は、京都の皆さんとかかわりの深い活動を行っているところです。実は、平成の洛中・洛外を描くということで、何年もかけて京都を40点くらい描いており、今年の秋も大きな絵を描く予定です。再来年の1月から全国で展覧会を開く予定なので、今も寝る時間を惜しんで絵を描いています。一昨日にヨーロッパから帰国して、昨日（6月8日）は来日中の韓国の盧武鉉大統領の歓迎式に出席したりと一生懸命国際交流に努める一方、大学の仕事や創作活動などを行っています。今、73歳ですが、人の3倍くらい動いているような感じで、家族が体を心配していますが、「やれるところまでがんばるさ」と話しているんです。ある意味では、これも「生かされている」ということなのでしょうね。



## 特集

# 人権に

# ゆかりのある 場所を訪ねて

人権文化の息づくまち・京都を歩く

私たちが当たり前のように受け止めている基本的人権は、すべての人が人間らしく豊かな生活を送るために欠かすことのできない大切な権利です。

人権を認め合い、みんなが安心して暮らせる社会を築くためには、私たちがお互いの人権を尊重し合うこと、そのためには人権について学ぶことが大切です。

京都には、1200年の歴史の中で育まれた文化や伝統が随所に息づいています。多くの観光客が訪れる神社や寺院にも、また、普段何気なく通り過ぎている街角にも、先人たちが築いた人権の歴史に触れることができる場所があります。

本誌では、人権強調月間にちなみ、毎年8月号で京都の「人権ゆかりの地」を巡るコースを紹介しています。今回は、衣笠から嵐山、樫原まで、洛西方面にある7つのポイントを取り上げました。夏休みや行楽の季節など、いつもとは少し違った視点で、これらの場所を訪ねてみられてはいかがでしょうか。

# 人権ゆかりの地マップ

『人権ゆかりの地をたずねて』(京都人権啓発推進会議発行)、『京都人権歴史紀行』(財)世界人権問題研究センター編/人文書院を参考に作成しました。

## [洛西編]

**START** 龍安寺 市バス約25分 京福利用可 広隆寺 市バス約15分 京福利用可 葛野大堰 徒歩約30分 市バス利用可 松尾大社・月読神社 市バス約25分 大枝(高野新笠)陵 市バス約15分 榎原寺跡 **GOAL** 見学時間・乗換時間は含みません 該当箇所が離れているので公共交通機関を利用することが多くなります

### 葛野大堰 / 市バス「嵐山」「嵐山公園」からすぐ



古来、京都にはたくさんの渡来人が住んでいましたが、特に秦氏は優れた土木・治水技術を持っていました。嵐山を流れる葛野川(現在の堰川)の流れをせき止めて洪水を防ぎ、農業用水を確保するなど、流域の開拓に力を注いだことでも知られています。

**ここがポイント** 葛野大堰は、現在の渡月橋付近にあったと考えられています。当時、京都のまちを切り拓いていくために、民族の違いを超えて力を合わせた先人たちの姿に思いを馳せてみてください。

### 松尾大社と月読の古社 / 市バス「松尾大社前」からすぐ(月読神社は松尾大社から南へ400m)



松尾大社は平安京がつけられる90年以上前の701年(大宝元)秦氏によって建てられた神社です。その摂社である月読神社は天文や暦数 農耕の神として信仰を集めており、松尾地域が古くから文化の中心として栄えていたことがうかがえます。

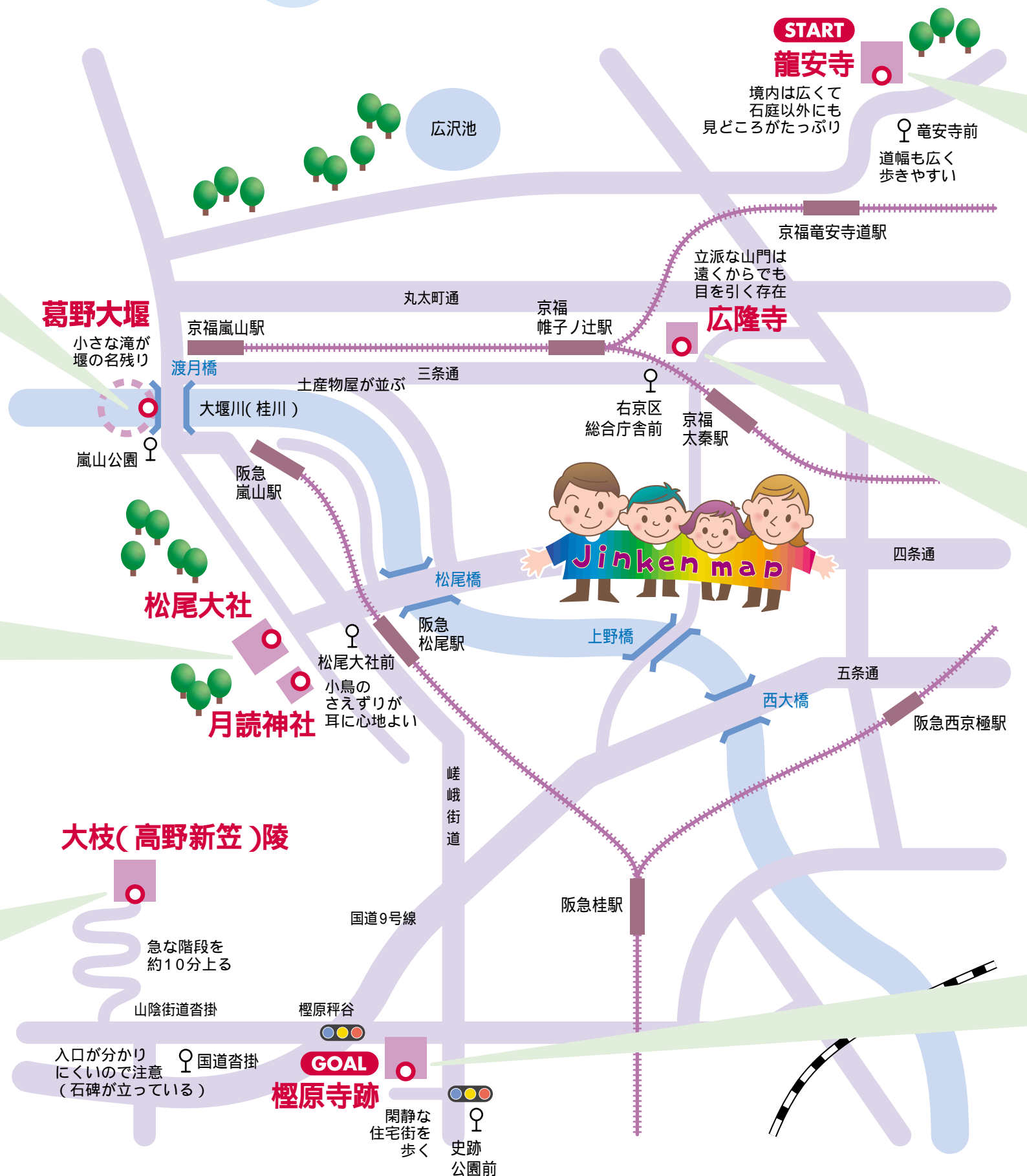
**ここがポイント** 松尾大社の祭神大山咋神(おおやまくいのかみ)は大堰川を開削し、山城・丹波の開発に努めた神として知られています。かつて、秦氏が京都の礎づくりに尽力したことを物語るようです。写真協力/松尾大社・月読神社

### 大枝(高野新笠)陵 / 市バス「国道沓掛」から北西へ徒歩約15分



高野新笠は、平安京に都を定めた桓武天皇の生母で、百済の武寧王(ぶねいおう)の子孫である和乙継(わのおとつぐ)を父にもちます。789年(延暦8)に亡くなりましたが、現在も洛西の小高い丘に築かれた陵墓から静かに京都を見守っています。

**ここがポイント** 京都の礎を築いた桓武天皇が、百済王族の流れをくんだ天皇であったことは史実が語っています。悠久の時とロマンが漂う広大な遺跡を眺め、古来から韓国・朝鮮の人たちと交流してきた歴史を実感してみてください。写真協力/宮内庁



### 龍安寺の石庭 / 市バス「竜安寺前」からすぐ



龍安寺の石庭は、親虎が小さな子虎をかばって川を渡っているように見えることから、「虎の子渡しの庭」と呼ばれています。水や草木を一切使わず、15個の石で表現された空間の美しさは、禅の精神と深く結び付いており、庭と向き合う人の心を静かに落ち着かせてくれます。

**ここがポイント** 室町時代、山水河原者と呼ばれて差別を受けていた人たちが庭作りを担っていました。龍安寺の石庭を作った人の名前ははっきりしませんが、彼らの尽力があったからこそ、当時、枯山水の素晴らしい名庭が多く生まれたのです。写真協力/龍安寺所蔵

### 広隆寺 / 市バス「右京区総合庁舎前」から東へ徒歩約1分



広隆寺は603年(推古天皇11)秦河勝(はたのかわかつ)によって建てられました。5世紀後半に朝鮮から移住してきた秦氏は殖産興業に卓越した能力を持ち大和朝廷の繁栄に合わせ次第に畿内から地方に勢力を伸ばしていきました。広隆寺がある「太秦」の地名はその地に根拠を持つ秦氏にちなんで名付けられたといわれています。

**ここがポイント** 韓国の国立中央博物館にも、広隆寺の弥勒菩薩半伽思惟像(国宝)とそっくりの像があります。朝鮮文化との深いつながりを示すとともに、古代の文化交流の一端を知ることができるでしょう。写真協力/広隆寺

### 榎原寺跡 / 市バス「史跡公園前」から西へ約2分



榎原寺は7世紀後半(白鳳時代)に建立された寺院です。この寺院跡地の発掘調査で、高句麗の寺院などに見られる八角形の塔の礎石が発見されており、現在では、市民憩いの公園として整備されています。

**ここがポイント** この寺院の名前や建立者は不明ですが、この地域で勢力を保有していた秦氏が建立したという説もあります。現在は土台跡を残すだけですが、遺跡を訪れ、当時建っていた寺院の形や名前を想像してみることも良いかもしれません。

# それがボクシングだった!



ボクシングを通して若者を育てようと  
高校教師を辞めてボクシングジムを開設した鈴木賢一郎さん。  
単なる心身鍛練の場としてだけでなく  
ここに通う中学生や高校生たちの大きな心のよりどころとなっているようです。  
今回は、学校とは違う形の教育を実践しながら  
若者の心をより豊かにさせたいと願う鈴木さんの生き方を紹介します。



指導する鈴木さん

## 相手を思いやる気持ちが強さや勇気につながる

「もっと頭を振って!」「それっワン・ツー」。熱気あふれるジムに威勢の良い掛け声がこだまします。スパリングをしている人やサンドバッグを叩いている人、縄跳びや腹筋運動で汗を流している人など練習風景は様々ですが、想像されるようなボクシングジム特有の厳しい雰囲気は感じられず、時には冗談などを交わしながら全員がなごやかな雰囲気の中で練習に打ち込んでいます。「スパルタ式の指導で有望な選手の育成を優先させるのではなく、1人ずつ同じように声を掛けたりミット打ちの相手をしたりして、疎外感を持つ子が出ないように配慮しています」と会長の鈴木さんは笑顔で話します。

自身もボクシングの選手だった鈴木さんが「もっと気軽にボクシングを楽しめれば」と南青少年活動センターで友人と共にボランティアで指導を始めたのは今から6年前、大学生の時でした。最初、生徒はたった1人しかいませんでしたが、鈴木さんの熱のこもった指導に誘われるように中学生や高校生が興味を持って集まってくるようになりました。「“ケンカに強くなりたい”という理由でボクシングを始めた子どもが、上達するに従って、はっきりとした目標や希望を持ってくれるようになりました。自分もそうだったので子どもたちの気持ちはよくわかります」と鈴木さん。暴走族グループを脱退してプロボクサーを目指すようになった若者がいたり引きこもり気味だった若者がサンドバッグを叩いているうちに、自然と仲間に溶け込むようになるなど、若者たちが少しずつ心を開いていく様子を目の当たりにしました。「自分がグローブをはめてもらいたければまず仲間のグロ

ープをはめてあげなければならないんです」。相手のことを思いやる気持ちが芽生えれば、いじめや引きこもりなども克服できると考えています。

## サンドバッグを叩くことで自分自身と冷静に向き合える

鈴木さんのボクシングにける情熱は、大学卒業後、私立高校の国語教師として教壇に立った後も決して衰えることはありませんでした。南青少年活動センターで週1回の指導を続ける傍ら、生徒たちに呼び掛けて高校にボクシング同好会を発足させたのです。本格的なグローブもサンドバッグもなくミット打ちの練習も廊下でするなど、すべてがゼロからのスタートでしたが、生徒の1人がインターハイ(高校総体)に出場することができ、「一生懸命頑張れば必ず良い結果が残せる」という自信に結び付いたと言います。

ボクシングを通して、学校では教えられないことを子どもたちに伝えられるのではないかと考えた鈴木さんは、今年3月に教師を辞めて、右京区西院に「京都西院ボクシングジム」を開設しました。現在、ジムに在籍している約70人の会員の多くは地域の中学生や高校生です。かつての高校の教え子たちも鈴木さんの人柄を慕って訪ねてくれるようになりました。会員の中には茶髪やピアスをした若者もいますが、取材中もみんな礼儀正しくきちんと挨拶する姿がとても印象的でした。たとえどんなに良い教育であったとしても、色々なことを強制するだけでは子どもたちに受け入れられるはずはありません。そうではなく、「ボクシングで気力や体力を身に付ければ自分自身と冷静に向き合えるようになり、受け身ではなく自分から本当に心を開くようになるのです」と鈴木さんは言います。自分の欠点や短所から目を背けるのではなく、それらをどのように克服し、足りない部分を補っていけるか。時間はかかっても、若者たち一人一人が自分な



思い思いの練習に汗を流すジム生たち

りの答えを導き出すことで、生活態度や言葉遣いは自然と変わっていくのだと鈴木さんは信じています。

鈴木さんの経歴を知って、引きこもりの子どもを抱えた両親が相談に訪れたこともあり、ご両親のお気持ちは痛いほど理解できましたが、「お父さん、3分間サンドバッグを叩いてみてください」とお願いしたそうです。サンドバッグを叩き続けるというのは簡単なようでいて、実はかなりの気力と集中力が必要です。「子どもと向き合うためにはまず自分自身と向き合ってください...」。ボクシング指導者と元教師という二つの視点を持った鈴木さんらしいアドバイスだったといえるでしょう。

## すべての子どもたちが集える場づくりを夢見て

鈴木さんはまた、土曜日と日曜日の昼間を利用して、中学生や高校生を対象とした学習塾を開いています。「ボクシングをやっているから成績が悪くなったと言われることが悔しいので」と、中間試験や期末試験の期間中にはボクシングの指導前にジム生と一緒に勉強会をすることもありますが、「ジム全体を子どもたちの自己実現の場だと考えています」。大学受験を目指す会員もおり、合格すればほかの会員への良い刺激になると鈴木さんも期待しています。将来的には色々な経歴を持った子どもたちが気軽に集まり、楽しく学べるような学校を作りたいと大きな夢を話してくれました。

先生と生徒という枠を超え、子どもたち一人一人の人格に真正面から向き合う鈴木さんは、「私自身がまだまだ未完成。ボクシングの指導を通して子どもたちと一緒に成長していきたいと考えています」と話します。ジムで汗を流す若者たちのいきいきとした表情から鈴木さんの熱い思いは若者たちの心の中にしっかりと根付いてきている。そんな印象を強く受けました。

## 京都西院ボクシングジム

〒615-0015 京都市右京区西院西浄和院町43-2  
連絡先: 090-6606-9397  
URL: [http://kyoto.cool.ne.jp/k\\_s\\_boxing/](http://kyoto.cool.ne.jp/k_s_boxing/)

練習時間 火・水・木・金曜日 / 17:00 ~ 22:00  
土・日曜日 / 14:00 ~ 22:00  
(月曜日・祝日は休み)

# 市役所 ぐるり探訪

総務局 国際化推進室



京都市には約43,000人の外国籍市民の方が生活しておられます。今回は国籍や文化、言葉の違いを超えて、共に生きる社会の実現を目指す国際化推進室の取組をご紹介します。

国際化推進室  
話し手: 辻 恵子

## 外国籍市民の市政参加を推進しています

京都市にはたくさんの在日韓国・朝鮮人の方たちや中国からの帰国者の方たちまた大学のまちであることから様々な国籍の留学生等が暮らしています。私たち国際化推進室ではこうした外国籍市民の皆さんの市政への参加を推進し共に生きる社会を築くために特色ある施策を進めています。



国籍市民についての問題をタイムリーに認識し話し合っていくきっかけにしていけたらと考えています。この懇話会はどなたでも自由に傍聴していただくことができますし会議内容は年4回ニュースレター(写真上)として発行しています。社会の国際化の進展に伴い私たちが外国籍市民とかかわる機会はますます多くなっています。彼らがどのように生活しているのかまた現在何が問題となっているのかそれを知るだけでも大きな意味があるのではないのでしょうか。ぜひ、1人でも多くの皆さんに懇話会を傍聴していただき各委員の生の意見に耳を傾けてほしいと思います。



京都市外国籍市民施策懇話会 会議風景

その1つが平成10年度に発足した「京都市外国籍市民施策懇話会」です。日本人と公募で選ばれた外国籍市民の委員で構成し色々な提言をしていただいています。

教育や福祉 医療 就職など外国籍市民の皆さんが直面している様々な問題について話し合われ私自身がはっと気付かされることも少なくありません。例えば 病院に行こうとすると受付から問診 診察 支払いまでの手続が複雑なうえ、病気や薬の説明が難しく分かりにくいという問題が取り上げられたことがあります。日本人である私たちも経験することではないでしょうか。特に外国籍市民の中には、「ことば」の壁のために医療施設に気軽に足を運べないという方もおられ非常に深刻な問題となっています。京都市では、こうした問題に対する懇話会からの提言を受けて、「医療通訳」の普及に努めているほか市職員の採用試験についても国籍要件の緩和など市政の様々な分野で提言の具体的な反映を図っています。

もちろん、一朝一夕に様々な問題を解決できるわけではありません。これからもこの懇話会を長く続けることで外

もう1つ国際化推進室では「チョゴリときもの」と題して、韓国・朝鮮の文化や生活を紹介する4回の連続フォーラムを毎年開催しています。昨年度は韓国・朝鮮の伝統料理を作って参加者全員で試食するなど、「見て」「触れて」「勉強する」盛りだくさんの内容が好評でした。そのほかラジオの「FM COCOLO(76.5MHz)」では日本語 英語 中国語 韓国・朝鮮語の4か国語で市政情報やイベント情報を放送しています(毎週月曜日 午前8時から午後3時の間 各言語5分間ずつ 計20分間の放送)。興味のある方はぜひ一度聴いてみてください。

### 8月は人権強調月間 「人権文化を育むのは私たち一人一人です」

「21世紀は人権の世紀」。しかし現実には性別 国籍 出身 障害の有無といった違いが差別や偏見 社会的排除の原因になって 市内でも人としての尊厳を傷付け 人権を侵害する落書や発言が発生している状況があります。

本当に豊かな社会とは異なる考え方や生き方を認め合い 支え合う「共生の心」が生み出すもの。京都市では日々の暮らしの中に人権を大切に 尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」を築くことを市政の重要な柱の一つとして 様々な取組を進めています。

8月は人権強調月間です。これをきっかけに、人権の大切さについて考えてみませんか。

## 京都市人権連続講座 もっと知りたい人権の輝き 2003

1 9月27日[土]  
私が輝くとき  
わくわくどきどきの人権学習



講師  
山中千枝子 さん  
高知ワークショップをつくる会代表  
時間:14:00~16:00  
会場:東山区総合庁舎  
東山区清水五丁目130-6

2 10月3日[金]  
人の心に花一輪



講師  
桂 小金治 さん  
タレント  
時間:19:00~20:30  
会場:京都エミナース  
西京区大原野東境谷町2-4

1 2 いずれも 申込方法  
定員 / 200名  
受講無料  
申込多数の場合は抽選

はがき・FAXでの申込みは住所・氏名(ふりがな)・電話番号・受講希望の別(連続・個別 ①②の別を明記)を書いて9月12日(金)必着で。電話での申込み(土・日・祝日を除く9:00~17:00)も受け付けます。なお 託児(1歳以上就学時未滿)・手話通訳・要約筆記を希望される方はその旨を明記してください(補聴器用磁気ループ設備あり)。

申込・問合せ先  
〒604-8571  
京都市文化市民局  
人権文化推進課  
☎ 222-3381  
FAX 222-3194

### 柳原銀行記念資料館 第13回特別展 崇仁小学校創立130周年記念 崇仁小学校の宝物

今年で創立130周年を迎える崇仁小学校に多数所蔵されている「宝物」の展示を通して 被差別からの解放を目指す教育と自治のあり方に触れ 広く人権問題について考える特別展です。

平成15年7月16日(水)~10月31日(金)

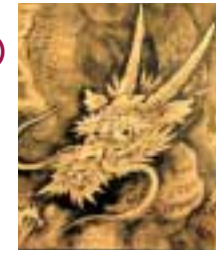
開館時間 10:00~16:30

柳原銀行記念資料館 入場無料

下京区下之町6-3

休館日/日曜日 祝日 第2・4土曜日  
団体見学のみ崇仁コミュニティセンターへ事前申込みが必要です。

問合せ先 柳原銀行記念資料館  
☎ 371-8220(崇仁コミュニティセンター)



伝野永徳筆雲龍図 (点検等により展示できない期間があります。)

### あなたの「生」の声を寄せてください!

QUIZ 1  
8月は、月間です。本誌ではそれにちなんだ「特集」を組んでいます。

QUIZ 2  
「人 輝いてます!」で取り上げたスポーツは、です。

はがきにクイズの答えを書いてご応募ください。ヒントは本誌中にあります。抽選で30人の方に人権啓発標語をあしらったポストカードセットをプレゼント。締切は10月15日(水)必着です。また、本誌に対するご意見・ご感想をはじめ人権について皆さんが日頃感じておられることなどをお寄せください。今後の誌面でできる限り紹介させていただきます。

QUIZ 1 の答え

## 月間

QUIZ 2 の答え

ご意見・ご感想

障害のある人とない人との相互理解の促進を図るため  
「心の輪を広げる体験作文」と「障害者の日のポスター」  
を募集します。



## あなたの作品募集



### 心の輪を広げる 体験作文

テーマ

#### 出会いふれあい心の輪

##### 応募資格

小学生以上(盲・聾・養護学校を含む)

##### 字数

小学生・中学生部門  
400字詰原稿用紙2~4枚  
高校生・一般部門  
400字詰原稿用紙4~6枚

### 障害者の日の ポスター

テーマ

#### 障害のある人とない人の 相互理解を促進するもの

##### 応募資格

小学生・中学生(盲・聾・養護学校を含む)

##### 規定

中学生部門は標語その他の文字も使用可  
画用紙B3判  
(満たない作品はB3判の台紙に貼る)  
作品は縦位置(縦長)のみ

締切 / 9月12日(金)必着

##### 申込方法

いずれの募集も住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・  
学校名(学年)・性別・電話番号を明記した別紙を添付

##### 応募・問合せ先

〒604-8101 中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 朝日ビル1階  
**京都市保健福祉局障害企画課**  
☎ 251-2385 FAX 251-2940

キリトリ線

POST CARD

50円切手を  
お貼り  
ください

6 0 4 8 5 7 1

京都市役所人権文化推進課  
人権情報誌  
『あい・ゆー・KYOTO』

「こんなこと・あんなこと  
みんなの広場」  
行

〒			
ご住所	☎	( )	
フリガナ		年齢	歳
お名前		性別	
匿名	希望する(ご希望の方は、印とペンネームをどうぞ)		
ペンネーム			

本誌をどこで手にされましたか?

市役所 区役所・支所 図書館 その他( )

平成15年度

## 京都市障害者福祉総合展開催のご案内

入場無料。皆さんと一緒にぜひお越しください。

すべての市民がいきいきとした人生を築くことができる「福祉のまち・京都」を目指し 障害のある市民の自立の促進と福祉の増進に向けて一緒に考えてみませんか。

障害についての正しい理解と認識を一段と深めるため 活動を紹介する作品やポスターの展示 授産施設・共同作業所等の製品・作品の展示・販売 バザーなどが行われます。

9月20日(土):11:00~16:00

9月21日(日):10:00~15:30

### 京都市勧業館「みやこめっせ」

問合せ先 京都市保健福祉局障害企画課 ☎ 251-2385

市立学校と民族学校の子どもたちに  
よる韓国・朝鮮及び日本の文化芸術の発  
表を通して互いの民族や文化を理解し  
交流を図る場として開催します。

第12回  
**ふれる文化に**  
豊かな文化との出会いと交流

**舞台発表**  
民族舞踊・民族楽器の演奏・歌謡  
民話等の朗読・劇  
歌・遊び等の交流 など

**作品展示**  
民話・民族衣装・行事等の絵画  
朝鮮だこ等の手作り遊び道具 など

平成15年11月15日(土)13:00~  
**京都こども文化会館(エンゼルハウス)**  
(上京区一条通七本松西入)  
問合せ先  
京都市教育委員会教育計画課  
☎ 222-3815

## 左京区「人権強調月間」講演の集い~私たちと人権~

講演 **女権・男権・人権**

講師 **三井マリ子さん**(「とよなか男女共同参画推進センター」すてっぷ、館長)

平成15年8月29日(金)13:30~15:00

アピカルイン京都(京都松ヶ崎会館)

問合せ先 **左京区役所地域振興課** ☎ 771-4211

##### 編集後記

ヒューマンボイスの平山郁夫画伯の取材後改めて画伯の画集を開いてみました。自身の歩んでこられた人生や平和への熱い願いなどの言葉を思い返しながページをめくると 絵筆を持つ画伯のお姿が浮かぶなど、今までにない想像力が湧き 本当に心地の良い 清々しい気分になりました。皆さんも今後画伯の作品に触れられる機会があれば 今号の記事を思い出しなが 鑑賞されてみてはいかがでしょうか。(KEN)

本誌は 年3回(5月 8月 12月)発行します。区役所・支所の地域振興課 市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は 返信用切手(140円分)を同封のうえ 京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切に

ひと・まち・ロマン 元気都市・京都

発行日 平成15年8月1日  
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る  
上本能寺前町448番地  
☎ 075(222)3381  
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/index.html>  
京都市印刷物第153015号